

【令和4年度（第2回）】

執行官採用選考

筆記試験（択一式）問題

（注意）

- 1 問題用紙は1ページから13ページまで、問題数は全部で20問です。最初に落丁、乱丁等がないかを確認し、ある場合には、試験官に申し出てください。
- 2 配点は、1問につき5点（合計100点）です。
- 3 解答用紙には、正解と思われる選択肢の番号を記入してください。

第1問 人権に関する次の記述のうち、正しいものを一つ選びなさい（争いのあるときは、判例の見解による。）。

- 1 プライバシーの権利は、人格権の一環として位置付けることができるが、判例においてプライバシーの表現を用いたものはない。
- 2 憲法14条1項後段に掲げられた列挙事由は、差別が禁止される事由を限定的に列挙したものである。
- 3 前科等のある者がこれをみだりに公開されないという利益は、法律上の保護に値するものとまではいえない。
- 4 憲法26条2項後段は、義務教育を無償とする旨定めるが、これは、授業料を徴収しないという意味である。

第2問 債務名義に関する次の記述のうち、正しいものを一つ選びなさい。

- 1 仮執行宣言付きの判決を得たものの、被告から適法な控訴がされた場合には、原告は判決が確定するまでは強制執行を実施することができない。
- 2 債務者の給付が反対給付と引換えにすべきものである場合においては、債権者が反対給付又はその提供があったことを証明し、条件成就執行文の付与を受けるまでは、強制執行を実施することができない。
- 3 仮執行宣言付き支払督促に基づいて強制執行を実施する場合、同支払督促に表示された債権者のためにする強制執行は、執行文の付与を受けずに実施することができる。
- 4 裁判上の和解調書や労働審判手続における労働審判書は債務名義となり得るが、民事調停手続における調停調書は、調停という性質上、直ちに債務名義とはならず、改めて裁判所に執行力を付与する旨の申立てを行う必要がある。

る。

第3問 代理に関する次の記述のうち、正しいものを一つ選びなさい。

- 1 権限の定めのない代理人は、代理の目的である物の改良を目的とする場合には、その物の性質を変える行為を行う権限を有する。
- 2 委任による代理人は、本人の許諾を得なければ、復代理人を選任することができない。
- 3 法定代理人は、自己の責任で復代理人を選任することができ、この場合において、やむを得ない事由があるときは、本人に対してその選任及び監督についての責任のみを負う。
- 4 無権代理人がした契約の相手方は、契約のときにおいて無権代理人が代理権を有しないことを知り、又は過失によって知らなかったときは、その契約を取り消すことはできない。

第4問 執行官の職務に関するアからエまでの記述のうち、正しいものの個数を選びなさい。

- ア 地方裁判所は、執行官の事故その他の理由により必要があるときは、裁判所書記官又は裁判所事務官に執行官の職務の全部又は一部を行わせることができる。
- イ 執行官は、その職務を行うについて特に必要があるときは、所属の地方裁判所の許可を受けて、他の執行官の援助を求めることができる。
- ウ 訴訟上の救助を受けた者の申立てによる強制執行についての手数料及び職

務の執行に要した費用で、債務者から取り立てることができなかつたものがあるときは、執行官の請求により、国庫がこれを支給する。

エ 執行官は、所属の地方裁判所の管轄区域外においてその職務を行うことはできない。

- 1 1個
- 2 2個
- 3 3個
- 4 4個

第5問 即時取得に関する次の記述のうち、誤っているものを一つ選びなさい（争いのあるときは、判例の見解による。）。

- 1 強制競売に付された動産が執行債務者の所有に属さない場合であっても、競落人は、即時取得によって当該動産の所有権を取得できることがある。
- 2 他人の所有する樹木を自己所有として誤信して伐採した場合、即時取得によって当該樹木の所有権を取得できることがある。
- 3 現実の引渡しによって動産の占有を取得したわけではない場合であっても、即時取得が成立する 때가 ある。
- 4 取引行為によって平穩かつ公然と善意無過失で動産の占有を始めた者がいる場合であっても、占有物が盗品又は遺失物であるときは、被害者又は遺失者は、盗難又は遺失のときから2年間、占有者に対してその物の回復を請求することができる。

第6問 因果関係に関する次の記述のうち、誤っているものを一つ選びなさい（争いのあるときは、判例の見解による。）。

- 1 被告人が被害者の左眼部分を右足で蹴り付けた行為と、被害者の脳梅毒による脳の高度の病的変化という特殊の事情とが相まって被害者が死亡した場合、被告人が行為当時、その特殊事情のあることを知らずまた予測もできなかったのであれば、その行為と結果との間に因果関係は認められない。
- 2 被告人らから長時間激しくかつ執拗な暴行を受けた被害者が、被告人らに対し極度の恐怖感を抱き、必死に逃走を図った過程で高速道路に進入して死亡した場合、被告人らの暴行と被害者の死亡との間に因果関係が認められる。
- 3 被告人の暴行により被害者の死因となった傷害が形成された場合には、仮にその後第三者により加えられた暴行によって死期が早められたとしても、被告人の暴行と被害者の死亡との間に因果関係が認められる。
- 4 柔道整復師であるが医師の資格のない被告人が、被害者から風邪ぎみであるとして診察治療を依頼されて承諾し、誤った治療方法を繰り返し指示していたところ、被害者が、医師の診察治療を受けることなくこれに忠実に従ったためその病状が悪化の一途をたどり、死亡するに至った場合、被告人の行為と被害者の死亡との間に因果関係が認められる。

第7問 不動産収益執行に関する次の記述のうち、誤っているものを一つ選びなさい。

- 1 給付義務者に対する不動産収益執行開始決定の効力は、開始決定が当該給付義務者に送達されたときに生じる。
- 2 執行裁判所は、執行官や弁護士のほか、銀行その他の法人についても管理

人として選任することができる。

- 3 管理人は、対象不動産の修繕に加えて、目的不動産に関する賃貸借契約を新たに締結することもできる。
- 4 管理人は、対象不動産から生じた収益又はその換価代金を供託した上、事情届を執行裁判所に提出し、これを受けて執行裁判所が配当を実施する。

第8問 仮差押命令に関する次の記述のうち、正しいものを一つ選びなさい（争いのあるときは、判例の見解による。）。

- 1 特定の目的物について既に仮差押命令を得た債権者は、当該仮差押命令に係る申立てを取り下げない限り、既に発せられた仮差押命令と同一の被保全債権に基づき、異なる目的物に対して、更に仮差押命令の申立てをすることはできない。
- 2 債権に対する仮差押命令の執行を受けた仮差押債務者は、当該債権について、第三債務者に対して給付訴訟を提起し、又はこれを追行する権限を失う。
- 3 債権の仮差押えを受けた仮差押債務者は、当該債権の処分を禁止されるから、仮差押債務者がその後に第三債務者との間で当該債権の金額を確認する旨の示談をし、当該示談金額が社会通念上相当な額であった場合であっても、仮差押債務者及び第三債務者は、仮差押債権者を害する限度において、当該示談をもって仮差押債権者に対抗することができない。
- 4 仮差押えによる時効の完成猶予の効力は、仮差押解放金の供託により仮差押えの執行が取り消された場合には、消滅する。

第9問 民事訴訟に関する次の記述のうち、正しいものを一つ選びなさい。

- 1 控訴をする権利は、放棄することができない。
- 2 控訴の取下げは、相手方が本案について準備書面を提出した後である場合、相手方の同意を要する。
- 3 控訴の提起は、控訴状を控訴裁判所に提出しなければならない。
- 4 控訴を取り下げた場合、控訴期間中であれば、再び控訴することができる。

第10問 担保権の実行としての競売等に関する次の記述のうち、正しいものを一つ選びなさい。

- 1 債権者が担保権の存在を証する文書を提出したときは、執行官は当該動産を目的とする担保権の実行としての動産競売を開始することができる。
- 2 債務者は、動産を目的とする担保権の実行としての競売に係る差押えに対して、当該担保権の消滅を理由として執行異議を申し立てることはできない。
- 3 不動産担保権の実行の手続は、担保権のないことを証する確定判決の謄本が提出されたときは停止しなければならないが、既にした執行処分を取り消す必要はない。
- 4 共有物分割のための競売が行われる場合、担保権の実行としての競売の例による。

第11問 先取特権に関する次の記述のうち、正しいものを一つ選びなさい。

- 1 先取特権者は、債務者がその目的物を売却し、売却代金の払渡しを受けた後であっても、その売却代金に対して先取特権を行使することができる。

- 2 同一の不動産について特別の先取特権が互いに競合する場合、不動産の売買によって生じた債権を有する者は、不動産の保存によって生じた債権を有する者に優先する。
- 3 一般の先取特権と特別の先取特権とが競合する場合には、特別の先取特権は一般の先取特権に優先するが、共益の費用の先取特権は特別の先取特権に優先する場合がある。
- 4 不動産の保存の先取特権は、登記をしなくても抵当権に先立って行使することができる。

第12問 金銭の支払を目的としない請求権についての強制執行に関する次の記述のうち、正しいものを一つ選びなさい。

- 1 不動産の引渡し又は明渡しの強制執行は、債権者又はその代理人が執行の場所に出頭したときに限り、することができる。
- 2 不動産の引渡し又は明渡しの強制執行において、執行の目的物でない動産が存在する場合、執行官は当該動産を直ちに債権者に引き渡さなければならない。
- 3 代替執行の申立てについての裁判に対しては、執行抗告をすることができない。
- 4 動産の引渡しの強制執行は、執行官が債務者からこれを取り上げて債権者に引き渡す方法により行うか、裁判所から許可を得た債権者自らがこれを取り上げる方法により行う。

第13問 国会に関する次の記述のうち、正しいものを一つ選びなさい。

- 1 両議院の議員は、議院で行った演説、討論又は評決について、刑事責任を問われることはないが、民事上の損害賠償責任は免れない。
- 2 衆議院の解散中、参議院の総議員の四分の一以上の要求があれば、内閣は、参議院の緊急集会を召集しなければならない。
- 3 両議院は、出席議員の三分の二以上の多数で議決したときは、秘密会を開くことができるが、秘密会の記録は、特に秘密を要すると認められるもの以外は、これを公表し、且つ一般に頒布しなければならない。
- 4 両議院の議員は、法律の定める場合を除いては、国会の会期中逮捕されず、会期前に逮捕された議員は、国会が召集された場合には釈放しなければならない。

第14問 執行官の職務に関するアからエまでの記述のうち、正しいものの個数を選びなさい。

- ア 執行官が当事者の四親等内の血族であるときは、執行官は職務の執行から除斥される。
- イ 申立てにより取り扱う事務について、申立人が手数料及び職務の執行に要する費用の概算額を予納しないときは、申立人が訴訟上の救助を受けた者である場合を除き、執行官は、申立てを却下しなければならない。
- ウ 当事者が事件係属中に執行記録の謄本の交付を求める場合は、執行官に書記料を納める必要はない。
- エ 執行官について事務の公正を妨げるべき事情があるときは、当事者は、その執行官を忌避することができる。

- 1 1個
- 2 2個
- 3 3個
- 4 4個

第15問 債務引受に関する次の記述のうち、正しいものを一つ選びなさい（争いのあるときは、判例の見解による。）。

- 1 併存的債務引受は、債務者の意思に反するときは、行うことができない。
- 2 併存的債務引受においては、特段の事情のない限り、債務者と引受人との関係は連帯債務関係となる。
- 3 免責的債務引受においては、引受人は、債務者が債権者に対して負担する債務と同一の内容の債務を負担し、債務者は自己の債務を免れ、引受人は債務者に対して、求償権を取得する。
- 4 併存的債務引受をした引受人は、債務者が債権者に対して有する取消権又は解除権を行使して、債務の履行を免れることができる。

第16問 民事訴訟に関する次の記述のうち、誤っているものを一つ選びなさい（争いのあるときは、判例の見解による。）。

- 1 訴えの変更は、請求の基礎に変更があっても、被告が陳述した事実に基づき得る場合には、することができる。
- 2 控訴審での反訴は、相手方が異議を述べないで反訴の本案について弁論したときは、することができる。

- 3 中間確認の訴えは、口頭ですることができる。
- 4 単純併合された請求の一部がまず判決に熟したときは、その請求についてのみ判決をすることができる。

第17問 子の引渡しの強制執行に関する次の記述のうち、正しいものを一つ選びなさい。

- 1 子の引渡しの強制執行を直接強制の方法で行うことができるのは、子の急迫の危険を防止するために直ちに強制執行をする必要があるときに限られている。
- 2 執行官は、債務者の住居その他債務者の占有する場所において、債権者と子を面会させることができるが、債務者の許可なく、債権者を債務者の住居に立ち入らせることはできない。
- 3 執行官は、引渡実施を求める申立てをした債権者に対して、引渡実施を行うべき期日の前後を問わず、子の生活状況等に関する情報の提供を求めることができる。
- 4 執行官は子以外の者に対して威力を用いることが子の心身に有害な影響を及ぼすおそれがある場合においては、威力を行使するに際して執行裁判所の許可を得なければならない。

第18問 犯人蔵匿及び証拠隠滅の罪に関する次の記述のうち、正しいものを一つ選びなさい（争いのあるときは、判例の見解による。）。

- 1 蔵匿した者が無実の者であれば、その者が犯罪の嫌疑によって捜査中の者

であったとしても、犯人蔵匿罪は成立しない。

- 2 犯人が他人を教唆して自己を蔵匿させたとしても、犯人蔵匿罪の教唆犯は成立しない。
- 3 他人の刑事事件に関する証拠が、自己の刑事事件に関する証拠でもある場合には、当該証拠を隠滅する行為について、証拠隠滅罪は成立しない。
- 4 犯人の親族が犯人の利益のために証拠を隠滅したときは、その刑を免除することができる。

第19問 委任に関する次の記述のうち、正しいものを一つ選びなさい。

- 1 受任者は、報酬を受けるべき場合には、委任事務を履行した後でなければ、報酬を請求することはできない。
- 2 受任者は、委任事務を履行した後でなければ、支出した委任事務を処理するのに必要と認められる費用の償還を請求することはできない。
- 3 委任者は、いつでも委任契約を解除することができるが、受任者は、委任者の責めに帰すべき事由がなければ、委任契約を解除することができない。
- 4 委任契約は、委任者が後見開始の審判を受けたときには終了する。

第20問 民事保全に関するアからエまでの記述のうち、正しいものの個数を選びなさい。

- ア 係争物に関する仮処分命令は、その現状の変更により、債権者が権利を実行することができなくなるおそれがあるとき、又は権利を実行するのに著しい困難を生ずるおそれがあるときに発することができる。

- イ 建物の収去及びその敷地の明渡しの請求権を保全するため、その建物の処分禁止の仮処分命令が発せられたときは、その仮処分の執行は、処分禁止の登記をする方法により行う。
- ウ 保全命令の申立てについての決定には理由を付さなければならないが、口頭弁論を経ないで決定をする場合には、債務者の審尋を経た上で決定をする場合であっても、理由の要旨を示せば足りる。
- エ 法人の役員として登記された者について、その職務の執行を停止する仮処分命令がされた場合には、当該仮処分命令の執行は、執行官が、法人の本店又は主たる事務所の所在地において、当該仮処分命令を公示する方法により行う。

- 1 1個
- 2 2個
- 3 3個
- 4 4個